

みやこ町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

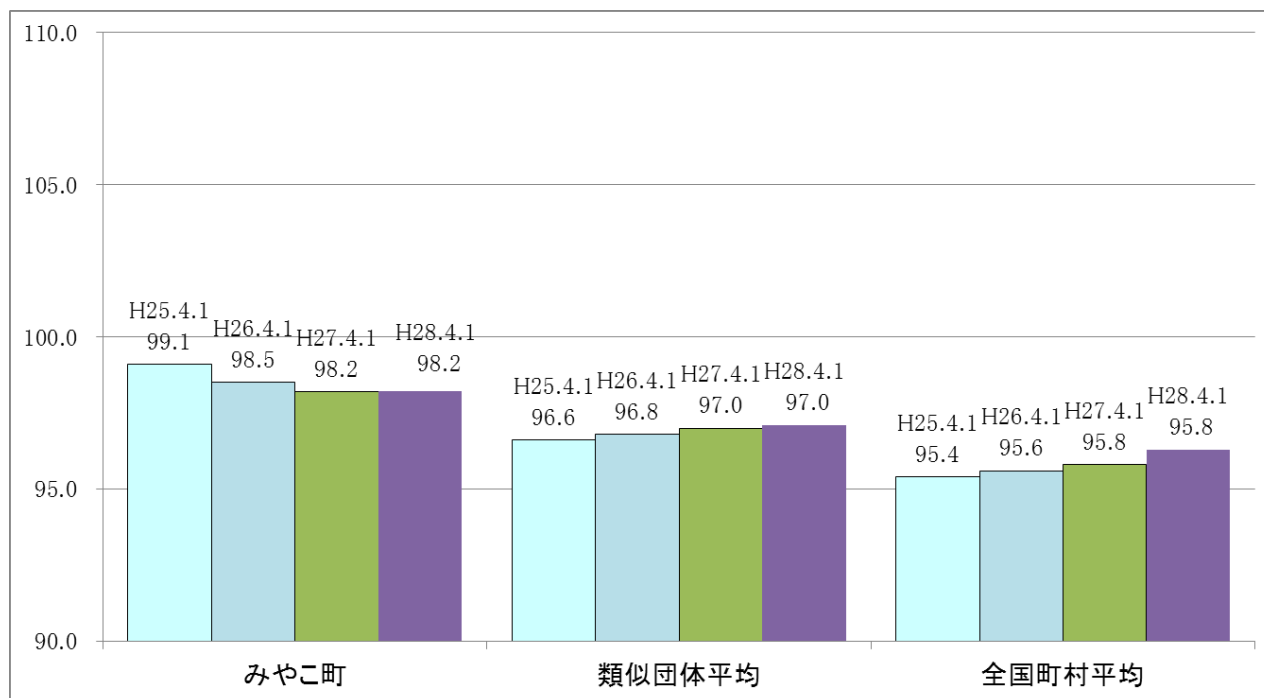
区 分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考)26年度の 人件費率
27年度	人 20,784	千円 12,648,243	千円 942,037	千円 1,588,687	% 12.56	% 13.65

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
27年度	人 163	千円 620,318	千円 192,415	千円 243,459	千円 1,056,192	千円 6,480

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職

俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表についても、一般行政職給料表と同様に国の見直し内容を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）みやこ町において2%を支給。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。

（参考）

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度 の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%
みやこ町の支給割合	0%	2%	2%	2%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(6)特記事項

6級55歳以上の者については、1.5%の給料カットを実施

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
みやこ町	42.6歳	329,000円	394,760円	357,226円
福岡県	43.2歳	330,689円	418,752円	372,775円
国	43.6歳	331,816円	—	410,884円
類似団体	41.2歳	306,752円	361,690円	335,024円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	みやこ町	福 岡 県	国	
一般行政職	大 学 卒	178,700 円	183,300 円	176,700 円
	高 校 卒	150,500 円	149,000 円	144,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成28年4月1日現在）

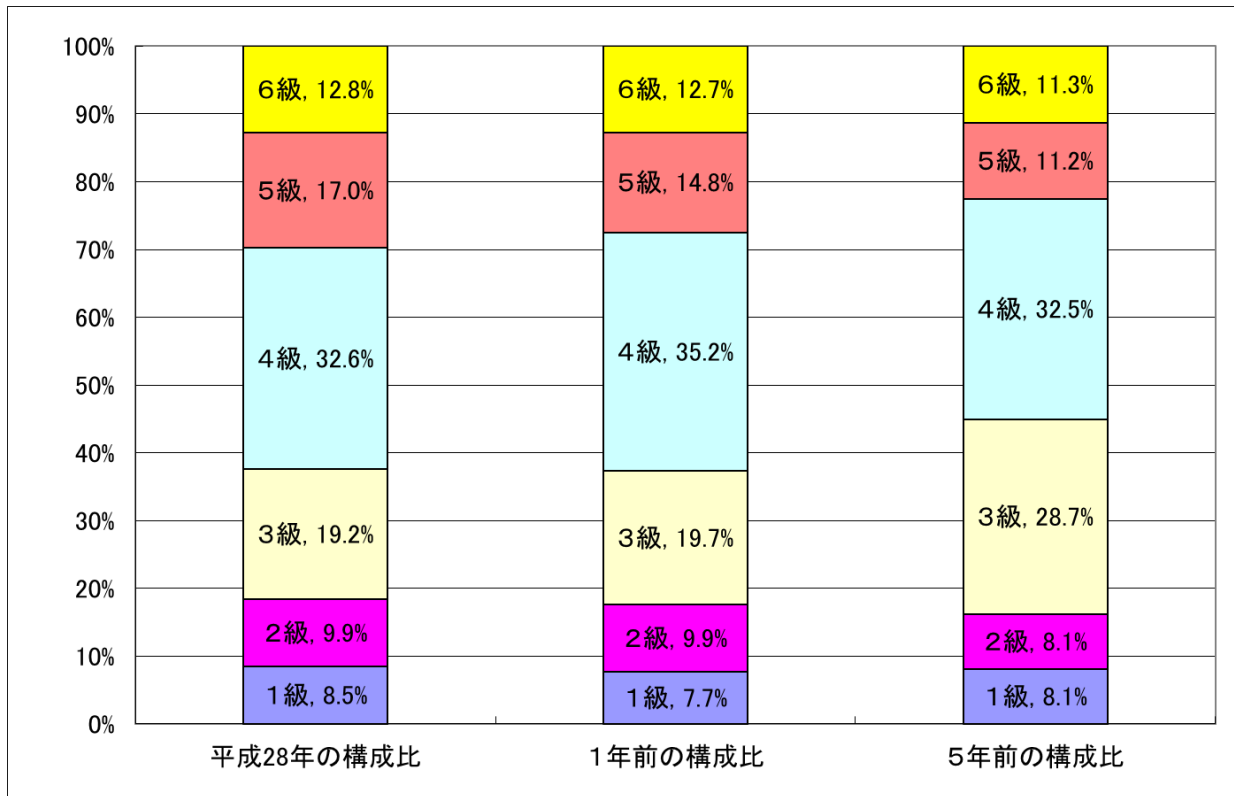
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大 学 卒	249,300 円	317,800 円	334,000 円	342,300 円
	高 校 卒	216,400 円	292,300 円	322,900 円	335,700 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事の職務	12人	8.5%	140,100円	246,100円
2 級	主任の職務	14人	9.9%	190,200円	303,000円
3 級	主査の職務	27人	19.2%	226,400円	348,800円
4 級	係長、主任保育士、主任主査の職務	46人	32.6%	259,900円	379,800円
5 級	課長補佐、保育所長、主幹の職務	24人	17.0%	286,200円	391,800円
6 級	課長、参事の職務	18人	12.8%	317,000円	409,000円

- (注) 1 みやこ町職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	みやこ町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

みやこ町	福岡県	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,522 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,590 千円	—
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.6月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.6月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.6月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 役職加算 7～15%	(加算措置の状況) 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成28年度中における運用	みやこ町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

みやこ町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 48.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (退職時特別昇給 なし)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2%～45%)
1人当たり平均支給額 21,486千円 21,962千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（平成27年度決算）		15,736 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）		88,404 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
みやこ町（行政職給料表（一）の適用を受ける職員）	2%	181人	0%
みやこ町（医療職給料表（一）の適用を受ける職員）	11%	1人	0%
福岡市（人事交流）	4.75%	0人	0%
地域手当補正後ラスパイレス指数（ラスパイレス指数）		100.2 (98.2)	

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（平成27年度決算）		24千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）		24,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成27年度）		0.6%		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（平成27年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	感染所防疫作業に従事する職	感染所防疫作業及び予防作業	0 千円	ペスト、コレラ、痘瘡の防疫作業 1日 1,500円 ペスト、コレラ、痘瘡を除く法定感染症の防疫作業 1日 1,000円 その他感染防疫及び予防作業 1日 500円
行旅病人及び行旅死亡人取扱法により従事する職員の特殊勤務手当	行旅病人及び行旅死亡人取扱法第2条及び第8条の規定により従事する職員	行旅病人の救護及び行旅死亡人の死体の処理業務	0 千円	行旅病人 1件 1,000円 行旅死亡人 1件 1,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度）	56,284 千円
職員1人当たり平均支給年額	375 千円
支給実績（平成26年度）	44,601 千円
職員1人当たり平均支給年額	245 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成27年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 ・1人につき 6,500円 ・1人（配偶者なし） 11,000円 ・16歳になる年度初めから22歳になった年度末までの子の加算 5,000円 	同	無	千円 25,949	円 340,257
住居手当	自らが居住するための住宅を借り受け現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 <ul style="list-style-type: none"> ・家賃23,000円以下 家賃額－12,000円 ・家賃23,000円を超え55,000円未満 (家賃－23,000円)×1/2+11,000円 ・家賃55,000円以上 27,000円 	同	無	千円 10,458	円 282,651
通勤手当	ア) 通勤のための交通機関等の利用を常例とする職員、運賃 等の負担を常例とする職員、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること、運賃相当額が55,000円以下については運賃相当額 イ) 通勤のための自動車等の使用等を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること	同	無	千円 9,851	円 57,948

	5 k m 未満 2,000 円 5～10 k m 4,200 円 10～15 k m 7,100 円 15～20 k m 10,000 円 20～25 k m 12,900 円 25～30 k m 円 15,800 円 30～35 k m 円 18,700 円 35～40 k m 円 21,600 円 40～45 k m 円 24,400 円 45～50 k m 円 26,200 円 50～55 k m 円 28,000 円 55～60 k m 円 29,800 円 60 k m 31,600 円				
管理職手当	職名 支給割合 課長・局長 11/100 参事 10/100 課長補佐・保育所長 9/100	異	支給率	千円 18,250	円 493,256
休日勤務手当	休日における正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に対して支給される。	同	無	千円 0	円 0
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により勤務を要しない日又は休日等に勤務した場合 勤務1回につき4,000円 6時間を越える場合は、勤務1回につき6,000円	同	無	千円 28,000	円 28,000
宿直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給ア) 日直 ・全日勤務 午前 8 時 30 分から午後 5 時まで 5,000 円(年未年始は 1,000 円増) ・半日勤務 午前 8 時 30 分から午後 0 時 15 分まで又は午後 0 時 15 分から午後 5 時まで 2,500 円 イ) 宿直 午後 5 時から翌日午前 8 時 30 分まで 3,000 円	異	支給区分、支給額	千円 0	円 0

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	786,000円 ()	(参考) 類似団体における最高/最低額 890,000 円 / 580,300 円	
	副 市 町 村 長	620,000 円 ()	730,000 円 / 522,900 円	
報 酬	議 長	328,000 円 ()	479,000 円 / 271,000 円	
	副 議 長	273,000円 ()	397,000 円 / 217,000 円	
	議 員	246,000 円 ()	368,000 円 / 202,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(平成27年度支給割合) 2.6月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成27年度支給割合) 2.6月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		786,000円×在職年数×510/100=16,034,400 620,000円×在職年数×300/100=7,440,000		任期毎 任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

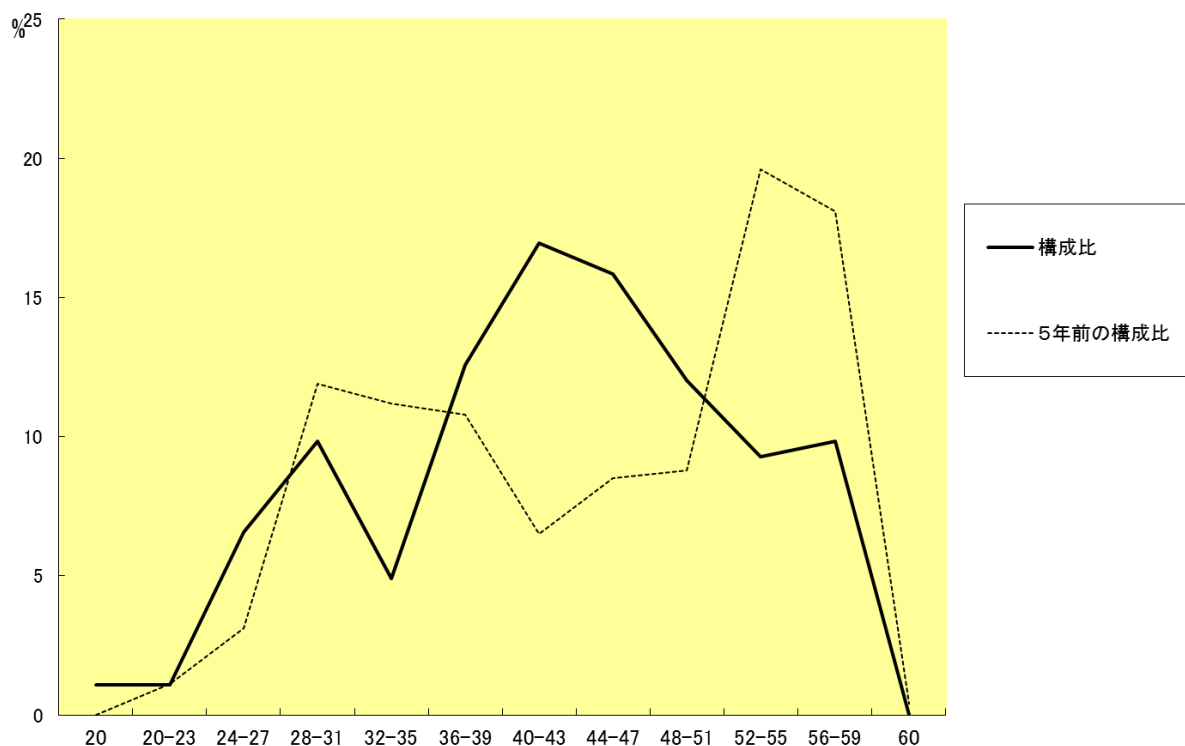
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成27年	平成28年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	53	56	▲ 3	育児休業による一時的な配置、派遣職員から職への配置変換、業務内容の充実のための増
		税務	17	16	1	退職者の未補充
		民生	24	22	2	退職者の未補充、マイナンバー制度対応職員の減
		衛生	14	13	1	退職者の未補充
		農林水産	11	11	0	
		商工	2	3	▲ 1	業務内容充実のための増
		土木	17	16	1	
	計	140	139	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 66.88人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 60.16人)	
	教育部門	23	21	2	退職者の未補充、大規模改修事業完了のため減	
	消防部門	0	0	0		
小計	163	160	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.28人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 76.15人)		
公営企業等会計部門	水道	5	5	0		
	下水	6	5	1		
	その他	13	13	0		
	公営企業等会計部門計	24	23	1		
総 合 計		187 [217]	183 [217]	4 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 88.05人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成28年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	2人	12人	18人	9人	23人	31人	29人	22人	17人	18人	0人	183人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	167	160	153	144	140	139	▲28 (▲40.0%)
教育	22	21	23	24	23	21	▲1 (▲4.5%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 ()
普通会計	189	181	176	168	163	160	▲29 (▲15.3%)
公営企業等会計	24	25	25	24	24	23	▲1 (▲4.2%)
総合計	213	206	201	192	187	183	▲30 (▲14.8%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成26年度の総費用 に占める職員給与費 比率
27年度	千円 415,813	千円 △1,477	千円 33,863	% 8.14	% 8.63

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 平成26年度 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 5	千円 19,160	千円 2,118	千円 7,236	千円 28,514	千円 5,703	千円 6,070

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

6級55歳以上の者については、1.5%の給料カットを実施

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成28年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
みやこ町	40.4歳	319,325円	343,118円
団体平均	44.7歳	346,797円	514,785円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

みやこ町	みやこ町（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,405千円	1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,523千円
（平成27年度支給割合） 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.6月分 （1.45）月分 （0.70）月分	（平成27年度支給割合） 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.6月分 （1.45）月分 （0.70）月分
（加算措置の状況） 役職加算 7～15%	（加算措置の状況） 役職加算 7～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成28年4月1日現在）

みやこ町	みやこ町（一般行政職・団体平均等）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 48.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例加算 （退職時特別昇給 なし2%～20%加算） 1人当たり平均支給額 21,486千円 21,962千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 48.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例加算 （退職時特別昇給 なし2%～20%加算） 1人当たり平均支給額 21,486千円 21,962千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（平成27年度決算）	395千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	79円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
みやこ町	2%	5人	2%
	%	人	%
	%	0人	%

エ 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（平成27年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成27年度）		0 %		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成27年度決算）	左記職員に対す る支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	594 千円
職員1人当たり平成支給年額	85 千円
支給実績（平成26年度決算）	254 千円
職員1人当たり平成支給年額	51 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （平成27年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （平成27年度決算）
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者 13,000円 配偶者以外 1人につき 6,500円 1人（配偶者なし） 11,000円 16歳になる年度初めから22歳になった年度末までの子の加算 5,000円 	同	無	千円 588	円 294,000
住居手当	自らが居住するための住宅を借り受け現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 <ul style="list-style-type: none"> 家賃23,000円以下 家賃額－12,000円 家賃23,000円を超え55,000円未満 (家賃－23,000円) × 1/2+11,000円 家賃55,000円以上 	同	無	千円 99	円 98,500

	27,000 円				
通勤手当	<p>ア) 通勤のための交通機関等の利用を常例とする職員、運賃等の負担を常例とする職員、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること、運賃相当額が55,000円以下については運賃相当額</p> <p>イ) 通勤のための自動車等の使用等を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること</p> <p>5 k m 未満 2,000 円 5～10 k m 4,200 円 10～15 k m 7,100 円 15～20 k m 10,000 円 20～25 k m 12,900 円 25～30 k m 円 15,800 円 30～35 k m 円 18,700 円 35～40 k m 円 21,600 円 40～45 k m 円 24,400 円 45～50 k m 円 26,200 円 50～55 k m 円 28,000 円 55～60 k m 円 29,800 円 60 k m 31,600 円</p>	同	無	千円 301	円 60,100
管理職手当	<p>職名 支給割合</p> <p>課長・局長 11/100</p> <p>参事 10/100</p> <p>課長補佐・保育所長 9/100</p>	異	支給率	千円 974	円 487,020
休日勤務手当	休日における正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に対して支給される。	同	無	千円 0	円 0
管理職員特別勤務手当	<p>管理職手当を支給される職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により勤務を要しない日又は休日等に勤務した場合</p> <p>勤務1回につき4,000円</p> <p>6時間を越える場合は、勤務1回につき6,000円</p>	同	無	千円 8,000	円 8,000